行政機能 / 警察・ 消防
 住宅・ 都市
 保健医療 ・福祉
 エネル ギー
 金融
 情報 通信
 産業 構造
 交通・ 物流
 農林 水産
 国土 保全
 土地 利用

再生可能エネルギー発電で自立電力を確保したい

No.47 奈良県 補助金等

支援の名称	スマートハウス普及促進事業
制度の 趣旨・背景	住宅における創工ネ・蓄エネ設備の導入を支援することにより、緊急時のエネルギー対策の強化を図る。
制度の 内容	 ○概要 緊急時のエネルギー対策強化を図るため、県が定める蓄エネ・創エネ設備を設置する場合に、その経費の一部を補助。 ○制度内容 (1)補助対象事業 ① 定置用リチウムイオン蓄電池(太陽光発電設備併設が条件) ② エネファーム(自立運転機能付き) ③ 太陽熱利用システム(自然循環型、強制循環型) ④ ネットゼロエネルギーハウス(太陽光発電設備、高断熱外皮、空調設備、給湯設備、換気設備の設置が条件) (2)補助対象経費 初期投資経費の一部から当補助金以外の補助金の額を控除した額 【予算: 21,068 千円】
対象となる方	県内に居住する個人(予定も含む)
問い合わせ	 ○所管部署 奈良県 水循環・森林・景観環境部 環境政策課 TEL: 0742-27-8016 ○関連 URL ・スマートハウス普及促進事業 https://www.pref.nara.jp/43555.htm